

建設水道委員会会議録

1. 開催年月日

令和3年1月28日 開会 9時59分 閉会 12時4分

2. 開催場所

委員会室

3. 出席委員名

三宅文雄 多賀信祥 細羽敏彦 坊野公治
西田久志 佐藤 豊

4. 欠席委員名

なし

5. その他の会議出席者

(1) 議長 坊野公治

(2) 副議長 大滝文則

(3) 事務局職員

事務局長 和田広志 事務局次長 藤原靖和
主 幹 西本洋子 主任主事 塩出英也

6. 傍聴者

(1) 一般 0名

(2) 報道 1名

7. 発言の概要

委員長（三宅文雄君） それでは、改めまして皆さんおはようございます。

ただいまから建設水道委員会を開会いたします。

〈議長挨拶〉

委員長（三宅文雄君） 本日の協議事項は、1、所管事務調査事項「地場産業の振興に係る本市の取り組みについて」、パブリック・コメントの意見に対する回答について、全員協議会での意見に対する対応について、2、2月定例会での所管事務調査事項について、3、その他でございます。

〈所管事務調査事項「地場産業の振興に係る本市の取り組みについて」

〈パブリック・コメントの意見に対する回答について〉

委員長（三宅文雄君） 前回の委員会では、パブリック・コメントの意見に対する回答について、多賀副委員長作成の回答案に沿って委員皆さん方で協議していただきました。本日は、前回検討した内容を踏まえ、修正加筆したものを資料として配付しております。

お手元の「井原デニム条例（案）」についてのご意見に対する井原市議会の回答」というA3の用紙をご覧ください。

まず、意見提出者1番の方の意見に対する回答について、上から順に検討してまいりたいと思います。

まず、1番の方に対する井原市議会としての考え方などについて協議してまいりますが、条例に関係のない件があればそれをどうするかということで、1番の方も2番の方も含めてでございますけれども、パブリック・コメントの意見に対する回答をホームページで公表しますので、この条例案に関係のない、例えば2番の方のご意見として、井原駅を井原デニム駅と改称してはどうかというふうなご意見がございますけれども、そういったものをホームページに載せるか載せないかということをご議論していただければなあというふうに思います。

順番に上から参ります。

「市内の販売店でジーンズを販売しているお店が少なく高額です。新たな商品開発と言うが、昔からの色の布地を使っている以上、小手先の小物では無理があると思う。まず、県北の商店街のように各お店が暖簾（井原ならジーンズ布）でもして、PRしてほしい」というご意見でございますが。

副委員長（多賀信祥君） 委員長が言われた内容でいうと、事前に市が行ってるパブリック・コメントに対して寄せられた意見の取扱いを、開会前に事務局から教えていただいたんですけど、実際考えてみて、今回行っているのが「井原デニム条例」についてのご意見ということで、委員会では条例の中身を精査していくという立場で今委員会を行っていて、私自身は寄せられたご意見というのは非常にありがたく、回答案もつくらせていただいたんですけど、その活動については広聴広報の部分の広聴の部分での、私自身がその意見に対して向き合って回答を書いたなあと思って、委員会ではこの協議の中で条例に反映することのご意見のみを協議したほうがパブリック・コメントの取扱いとしては正しいのかなあという考えを今持っています。

なので、これはもう2名の方から、小分けするとたくさんの意見をそれぞれいただいたわけですけど、例えばデニムの価格であったりとか、それから事業者の具体的な商品開発の提案であったりとかということに関しては、条例の中身には直接的に関係ないことになるのか

なあとしますので、回答案をつくりましたが、ホームページには載せないほうがいいのかなあと考えています。

委員長（三宅文雄君） ただいま副委員長のほうから条例案に関係のないご意見に対しては回答をする必要がないのではないかなというご意見でございましたけれども、他の委員の方のご意見をお願いいたします。

委員（佐藤 豊君） パブリック・コメントが今回2件上がってきて、今副委員長が言われたことも分らんことはないんですけども、こういったことによってパブリック・コメントを寄せてくださった人が、自分なりの条例に対しての思いとか意見とかを発信して下さったとというようなことを考えると、それに対してはある程度のお答えという形で、また条例の意味合いという形で、こういったことを考えてこういった条例の成り立ちになっているんですというような説明も併せてしてあげることのほうが、その条例の意味合いを深く周知してもらうにはいいことじゃないかなあというふうに私は思っております。

ですから、こういった条例に直に関係ないことでも、そこに附属するような、そこから想像できるような思いに対しても、お答えができる範囲で返してあげたほうが私はいいんじゃないかなあというふうには思います。

委員（西田久志君） 私も佐藤委員と同じでありまして、2名の方と、本当に限られた人です。過去にこういうパブリック・コメントをされて、どれだけの人が意見を述べられたか分かりませんが、あ、こんなものかというのが率直なる感想なんです。こういう意味からも2名の方の意見ですから、強いて言えば少ないです。そういった中で、このデニム条例から想像できるいろんなご意見が出てきとるわけですから、私はこれを全て載せてあげべきだろうと思います。

委員（細羽敏彦君） 私も西田委員が言われたように全部載せたほうがええと思う、あまりようけはないんで、これがようけもあつたらまた物すごい時間もかかるんですけど、これだけの2件だけなんで、載せてあげたほうが親切だと思います、出された方に対してね。

委員（坊野公治君） 私も全て載せたほうがいいなあというふうに思います。条例についてだけという限られたものになりますけれども、やはり全てほぼデニムについてのご意見というのはいただいておりますので、載せていくべきかなあというふうには思います。

委員長（三宅文雄君） それでは、皆様方にご意見をお聞きしましたところ、ほとんどの方がこのご意見に対する市議会の考え方として、全てのことに回答するほうがいいのではないかなあというご意見でございますので、そういった方向で協議していきたいというふうに思いますので、よろしくお聞きをいたします。

それでは、まず初めに、1番の方のご意見に対する回答案について協議していきたいと思

います。

第1条、先ほど申しましたご意見に対する考え方として、いかがでしょうか。

〈休憩中に委員間で協議〉

委員長（三宅文雄君） お一人目の方のご意見の一番上のところにつきましては、前回と回答が一緒だというふうに思うんですけれども、もし訂正等をしたほうがよいということがあればご発言をお願いいたします。

委員（佐藤 豊君） このままでいいんじゃないかと思いますが。

委員（西田久志君） 同じく。

委員長（三宅文雄君） それでは、このままでよいというご意見でございますので、このまま回答を差し上げるということにしたいというふうに思います。

それから、2番目の第2条第1号、「身に着ける事は強制的すぎます」ということで、前回と同じ回答なんですけれども、これでよろしいでしょうか。

委員（佐藤 豊君） これもこのままでいいと思います。

〈なし〉

委員長（三宅文雄君） それではそのように回答を差し上げるということでいきます。

それから、第2条第4号、「井原でしか生まれない価値とは」ということで、これは皆様方にいただいたご意見を基に回答案を書いておりますので、ご一読願います。

副委員長（多賀信祥君） 修正したものの説明をさせていただきます。

我々が調査した地域団体商標の井原デニム、地域ブランドの冊子に書かれている一文を引用させていただいています。3行目からでいますと、「地域団体商標に登録されている「井原デニム」地域ブランドは、地域が誇る共有財産と位置付けられております。一つの企業だけで事業を推進するのではなく、関連団体が連携して「井原デニム」地域ブランドを育てることで、地域の共有財産としての価値を高めていく」というところがそのまま載っております。その後が、「高めていくこととしており、条例においても、「井原デニム」を井原が誇る地域の共有財産としての価値と位置付けております」ということで、引用したことを念押しで言っているのです、ちょっとくどいようになっています。

それから、上の2行については、実際に前回の委員会で協議の結果、「井原でしか生まれない価値」ということを、「井原でしか生まれないデニムの価値」ということで加筆したも

のを上2行で、事務局に付け加えていただいています。

修正の説明については以上です。

委員長（三宅文雄君） ただいま副委員長のほうから修正の内容についてご提案いただきましたが、委員の皆様方のお考えをお願いいたします。

委員（佐藤 豊君） 前回、大滝副議長のほうからこういった提案、裏づけの意味合いの提案を入れたほうがいいんじゃないかというようなご指摘があったことを受けて、副委員長のほうでこういった形で文章化していただいとんで、これで私はいいいんじゃないかというふうに思います。

委員（細羽敏彦君） 同じく、これでいいと思います。

委員（西田久志君） 同じです。

委員（坊野公治君） 同じでよろしい。

委員長（三宅文雄君） それでは、これでよいというご意見が多数でございますので、そのように回答をさせていただきます。

続きまして、4番目の「魅力ある商品を開発しインターネットで販売してほしい。井原市は高齢者が使えるような、また機織りの技術は素晴らしいと思うので新しい井原でしかできない布地を開発してほしい」というご意見でございますが、この回答案について、委員の皆様方のご意見をお願いいたします。

副委員長（多賀信祥君） 先ほどの休憩中でも話をさせていただいたんですけど、いただいたご意見に対し、回答としては貴重なご意見として承らせていただきますということではないのかなあと思っています。

委員長（三宅文雄君） ただいま副委員長のほうから、この回答ではなくして、貴重なご意見として承らせていただきますという回答を差し上げるということでお話ございましたが、いかが取り計らいましょうか。

委員（佐藤 豊君） 現状この委員会ももう残り少なくなりまして、改選後の動きがどのような形になるかも分かりませんので、今の時点では貴重なご意見として承りますというようなニュアンスでいいんじゃないかというふうに思います。

委員（西田久志君） はい、同じく。

委員（細羽敏彦君） 同じく。

委員（坊野公治君） 同じです。

委員長（三宅文雄君） それでは、皆さん、貴重なご意見として承らせていただきますという回答でよろしいということでございましたので、そのように回答をさせていただきます。

それでは続きまして、2番目の方のご意見に対する回答ということで、一番上の第1条について、「デニムを愛用するためには、高価なものだけでなく、安価なものも井原デニムとして売ってほしい。井原の町の店（衣料店）どこでも買えるように」ということで、前回と同じ回答になっておりますが、いかが取り計らいましょうか。

一部変わるとるようですね、「条例においては、価格にこだわることなく、手掛けられた工夫や」というようなことを加筆してある。

〈休憩中に委員間で協議〉

委員長（三宅文雄君） 2番目の方の第1条に対する、「デニムを愛用するためには、高価なものだけでなく、安価なものも井原デニムとして売ってほしい。井原の町の店（衣料店）どこでも買えるように」というご意見に対する回答として、「価格を含めてのモノの価値であると認識しておりますが、商品の流通や適正価格は関係事業者によって決まるものであり、条例においては、価格にこだわることなく、手掛けられた工夫や商品開発の歴史、生産の手間などすべてを含めて評価をしたいと考えております」ということを書いておりますけど、これでいかがでしょうか。

委員（佐藤 豊君） はい、それでいいと思います。

委員（西田久志君） これでよろしい。

〈なし〉

委員長（三宅文雄君） それでは、これでよろしいということで、こういった回答を差し上げたいというふうに思います。

それでは続きまして、「デニムの魅力って何でしょう。（私としては作業着、井原デニムは高い作業服のイメージ）」ということで、前回と若干回答が変わっておりますので、ご一読願います。

副委員長（多賀信祥君） これについては、川井会頭、黒木理事長、青木理事長との意見交換のときに、委員会でもとめた報告の中にある文を引用しています。

これについては、実際関係の方からいただいた言葉を報告書に書いておりますが、「井原デニムの特徴とも言える商品として、セルビッチデニムがあります」ということを発言されました。そして、「同じ染料を使用しても、必ずしも同じ色が出ないことや綿素材ならではの色落ちや糸切れなどを風合い、味といった表現で楽しめることも特徴であり、また魅力で

もあると考えます」ということで、いただいたご意見を我々委員会のそしゃくした、理解した内容でまとめたという形にしていますけど、語尾がこの質問に対してこれの答えでいいかどうかというのがちょっとご協議いただければと思います。

委員長（三宅文雄君）　ただいま副委員長のほうから説明いただきましたが、この質問に対する答えとしてこれがいいのかどうか、ご協議をお願いします。

委員（西田久志君）　「デニムの魅力って何でしょう」に対する答えとして、これはこれでいいんじゃないかと思うのと、それから「私としては作業着、井原デニムは高い作業服のイメージ」、これはもう個人の価値観というか、感想というか、僕とすれば作業着は実は遊び着だという固定観念を持つとって、高いものを大事にする、満足する、要するに一遍は試着するわけだから、満足する。だから、この下の括弧の中も人の個人の感想だから、これはもういいんじゃないかなと思います。だから、これでいいと思います。

委員長（三宅文雄君）　西田委員のほうからこの回答でいいのではないかなというご意見でございますけれども、他の委員の方、いかがでしょうか。

〈休憩中に委員間で協議〉

委員長（三宅文雄君）　2番目の方の第1条に関するご意見の、「デニムの魅力って何でしょう」に対する回答を、これでいいのかどうか、ご発言をお願いいたします。

委員（佐藤 豊君）　答えにちょっとつけ足すといった形で、魅力のつけ足しという形ではあるんですが、味といった表現で楽しめることも特徴であり、また魅力であります。また、最近ではスーツや和服に活用されるなど魅力も広がっていますか、その辺をちょっといのように表現していただければありがたいと思います。

委員長（三宅文雄君）　ただいま佐藤委員のほうから魅力であると考えますというその後に、また最近ではスーツや和服にも活用されて広がる現状がありますというふうな答えだと思っておりますけれども、ほかに何かご意見ございますでしょうか。

委員（坊野公治君）　上の魅力でありますというのは、本来のデニムの魅力で、最後佐藤委員が言われたのは新しい部分だから、私の意見としては、最近のはスーツや和服にも使用できる素材の開発も行われていますというような。

最後に一文付け足すので、また最近はスーツや和服にも使用できる素材の開発も行われています、でいかがでしょうか。

委員長（三宅文雄君）　ただいま坊野委員のほうからご発言いただきました。これでよろしいでしょうか。

副委員長（多賀信祥君） 上の3行部分の末尾に「魅力でもあると考える」の前の「また」を抜いて、特徴であり、魅力でもあると考える。それでお願いします。

委員長（三宅文雄君） それでは、味といった表現で楽しめることも特徴であり、「また」というのを消していただいて、「魅力でもあると考える」の後に、先ほど坊野委員が言われました、「また、最近はスーツや着物にも」ということをつなげていただければと思います。よろしいでしょうか。

〈なし〉

委員長（三宅文雄君） それでは、そのように回答を差し上げます。

続きまして、第2条第4号、「井原でしか生まれたい価値とは何ですか。井原の歴史というデニムだけですか。織物一般ではないのですね」という回答について、ご一読をお願いいたします。

副委員長（多賀信祥君） 説明をさせていただきます。

「井原でしか生まれたい価値」ということについては、1人目の方の上で協議をいただいた内容をそのまま載せています。

「織物一般ではないのですね」ということに対する回答案としては、これも地域ブランドの冊子の中から引用させていただいたんですが、「井原は古くから織物業がさかんであり、条例ではその代表として「井原デニム」を取り上げていますが、地域団体商標の認定基準によると、昔ながらのシャトル織機で織るセルビッチデニムをはじめ、ジャガードなどの柄物、草木染などの染料にこだわったもの、シルクやレーヨン、機能的な合成繊維との組み合わせによるもの」までを引用させていただいて、「など井原市内で織布したものとなっております」ということで書かせていただきましたが、最後の点以下を私が文章をつくったところなんですけど、ちょっと読み直しているところで織布という言葉が、後で細羽委員にご意見をいただければと思うんですけど、正しいのかどうなのか、製造という言葉にするほうがよいのか。

委員（細羽敏彦君） いや、織布でいいと思います。

副委員長（多賀信祥君） はい、じゃあ以上が案です。

委員長（三宅文雄君） ただいま副委員長のほうから回答案について説明をいただきましたが、この回答案でよろしいでしょうか。

委員（佐藤 豊君） いいと思います。

〈なし〉

委員長（三宅文雄君） それでは、この回答案でよろしいということでございますので、このように回答を差し上げたいというふうに思います。

続きまして、「井原駅からバスセンターをもっとデニム通りらしく、井原駅からバスセンターと新町は距離が長すぎる。つなげることはできるのだろうか」というご意見につきまして、「今後の課題としてあり方を検討していきたいと考えています」という回答でよろしいでしょうか。

副委員長（多賀信祥君） 今の言葉なんですけど、先ほどの貴重なご意見として承らせていただきますということでもいいのかと、発信した後の取られ方の問題なんですけど、内容としては同じかなあとと思います。

委員（西田久志君） 同じく、副委員長の考え方と一緒になんですけれど、検討するということになるかどうかということにつながっていくのではないかなあとということがありますので、貴重なご意見として承りますということでもいいと思います。

委員長（三宅文雄君） 他の委員の方、よろしいでしょうか。

委員（細羽敏彦君） それでいいと思います。

委員長（三宅文雄君） それでは、貴重なご意見として承らせていただきますという回答を差し上げたいというふうに思います。

それでは続きまして、「井原駅を井原デニム駅と改称してはどうか」というご意見に対する回答として、「今後検討することを含め、貴重なご意見として承り、提案していきたいと思っております」という回答ですが、いかが回答させていただきますでしょうか。

副委員長（多賀信祥君） これも貴重なご意見として承らせていただきますということで回答したらどうかと思います。

委員（西田久志君） 副委員長と一緒にです。やはり前回も出とったと思うんですけど、井原デニム駅というのは、ああ、いい名前だなあというような感想があったと思うんですが、この提案をしていくっていうのがちょっとあれなんで、これは先ほど副委員長が言われたとおり、貴重なご意見として承りたいということでもいいと思います。

委員（佐藤 豊君） 提案して実現するという形になると、今の井原駅にデニム駅とかというやつを付け足さにはあいけんとか、何やかんやでロゴを加えていかにはあいけんということと非常に経費がかかるということですね。

ですから、井原駅だけの問題じゃなくて、よその時刻表なんかを全部井原デニム駅という形にしたりせにはあいけんのんで、そりゃあ提案はできるけど、現実的に今の我々の委員会

でそこまでのことが言えるのか、継続してそういうふうな、所管事務という形まではいかんにしても、検討する、委員会にでもなればそれはできるでしょうけど、今の時点でこの委員会ではなかなかそこまでいかんのんだと思うんで、貴重なご意見として承りたいと思います、ぐらいでいいんじゃないかというふうに思います。

委員長（三宅文雄君） ほかにご意見ございますでしょうか。

それでは、貴重なご意見として承らせていただきますという回答でよろしいでしょうか。

〈なし〉

委員長（三宅文雄君） それでは、そのように回答をさせていただきます。

最後になりますが、「条例ができるはこの役割に対して市から助成金がつくのですか。いくらぐらい」というご意見ですが、「現状では、予算を伴うことは想定していません」という回答案をこしらえておりますけれども、いかが取り計らいましょうか。

委員（西田久志君） 現状ではという文言がついてますので、これでいいんじゃないかなと思います。これから先はどうか分からないけど、現状ではこうだと。

委員（佐藤 豊君） 私も「現状では、予算を伴うことは想定していません」でいいんじゃないかというふうに思います。

〈なし〉

委員長（三宅文雄君） それでは、回答案どおり「現状では、予算を伴うことは想定していません」という回答を差し上げるということにさせていただきます。

以上でパブリック・コメントで提出されました意見に対する回答については協議を終わりました。

パブリック・コメントの意見を受けて検討した結果、最終的に「井原デニム条例（案）」につきましては、第2条第4号の「井原でしか生まれない価値」を「井原でしか生まれないデニムの価値」へと変更いたします。

これにご異議ございませんか。

〈異議なし〉

委員長（三宅文雄君） それではそのように、「井原でしか生まれないデニムの価値」へ

と変更いたします。

なお、前回の委員会でも申しましたが、このご意見に対する井原市議会の回答につきましては、建設水道委員会で回答を作成後に全員協議会で了承をいただき、最終的にはホームページへ掲載して、市民の皆様へ公表いたしますので、ご承知おきください。

〈全員協議会での意見に対する対応について〉

委員長（三宅文雄君） 去る12月7日に開催されました全員協議会において、建設水道委員会からの報告事項として、「井原デニム条例（案）」及び「地域産業の活性化に関する調査報告書」を配付して、議員皆様方へ説明をいたしました。お手元に資料をお配りしておりますが、その際、3名の議員の方から意見がございました。そのうち、上野議員、荒木議員の意見に対しては同日開催の委員会で検討しましたが、三輪議員の意見については協議をしておりませんでした。

本日は、三輪議員の意見に対する対応について協議したいと思いますが、既にパブリック・コメントは実施済みということで、条例への反映はできませんので、次回の全員協議会で協議結果を報告するということになるかと思えます。

それでは、お手元に三輪議員のご意見を載せておりますので、朗読させていただきます。

「条例について、デニム製品は近隣では児島や福山もあり、広域的な配慮についての項目を設けた方が、協力し合えることがあれば実現性もあり、日本や世界に向けて連携したプレーができるのではないかと。配慮いただければと思う」というご意見でございますが、委員皆様方のご意見を求めます。

副委員長（多賀信祥君） 三輪議員からいただいたご意見は非常に、それこそ貴重なご意見でありますし、建設水道委員会委員の皆さんもそのように望まれてる発展的なご意見とは思いますが、広域での事業についてなどの研究もしておりませんし、条例の中には反映しにくいのかなあとと思いますが、回答としては、発展的な展開は期待するが、条例には反映できないとかということになるかなあとと思います。

委員長（三宅文雄君） 条例に反映できないという、発展的な、もう一回お願いします。

副委員長（多賀信祥君） 今後井原市として、現在も広域事業はされてるところでありますけど、広域での連携事業も期待するところではあるが、条例には反映できないということかなあと。

委員長（三宅文雄君） ただいま副委員長のほうから、今後井原市として期待するところではあるが、条例には反映できないということで答えを差し上げたらどうかというご意見で

ございますが、他の委員の方の意見をお願いいたします。

委員（西田久志君） 児島にしても、福山にしても、我が井原にしても、それぞれ地域の業者というんか、それぞれの方々がいろんな努力をされていることであって、広域的な配慮というのがよく分からないんですけど、例えばこの福山、児島、井原が連係して何かもの売っていくというようなことをするのか、デニムを広げて、ちょっとよく分からないんで、結果この地域が地域として努力していることだと思うんで、今回はその井原デニムという条例を出すんであって、そういうところからも、ちょっとこの全体があまりよく分からないんで、どういう意図とされて、例えばどういうことをしたらいいというようなことがあればいいんですけど、この委員会としては、私としては特にこれはもう条例の中に加えることはなく、本当に貴重なご意見ではありますということだと思います。条例の中に入れる必要はないんじゃないかなと思います。

副委員長（多賀信祥君） すみません、先ほどの発言とちょっと違うことで、違う思いというか、違う意見ではないんですけど、第2条の第4号で「デニムの価値を全国へと発信すること」ということについていえば、地域が行う事業としては広域事業も含まれとるというのも可能なことで、あらゆる手段を通じて発信していくという意味で我々つくっていると思ってます。だから、回答として、さっき言ったのとちょっと表現として相反するようになってしもうたかもしれません。

委員（西田久志君） 副委員長、「井原でしか生まれぬデニムの価値」というのに広域でというのがよく分からないんですけど、どういうこと、井原でしかなんでしょう。

副委員長（多賀信祥君） はい。

委員（西田久志君） 井原の特徴あるデニムということを言われてるのに、広域でっていうのはどういうことなのか。

副委員長（多賀信祥君） 三輪議員が言っていたことであって、当然井原の特徴があるものということは認識をしていただいた上で、発信していく手段として広域での連携をしっかりとやることも条例の中でうたったらどうなのかというご意見として聞いたという中で、西田委員が言われる井原のもので、その内容を変えていくというんじゃなくて、発信の手段として使えという三輪議員の発言だったのかなあという認識なんです。

委員（西田久志君） よく分かんただけで、言葉としたらやっぱり、例えばどういうふうにしてこれを表現すればいいのか。

〈休憩中に委員間で協議〉

委員長（三宅文雄君） 三輪議員のご意見に対する対応といたしましては、第2条の第4号にも述べておりますが、「井原でしか生まれないデニムの価値を全国へと発信すること」ということで、当然広域も入っておりますので、この条例を制定することによって井原市として発信することで波及効果も生まれてくるというふうに考えておりますというふうな答えでいいかと思えます。

〈なし〉

委員長（三宅文雄君） それでは、三輪議員のご意見に対する対応については以上で終わります。

副委員長（多賀信祥君） 先ほどの議論にもあったんですけど、今回佐藤委員の提案からデニム条例2本立てでずっと来たわけですけど、落とすどころを考えず調査をしてきたというところで私は思っていて、最終的にはこのデニム条例を委員会発議するわけですけど、例えば全員協議会で今回やる理由を問われたときの答えが、私の認識としては地域産業を盛り上げようという研究をしてきとった、途中でテーマが2つに分かれた中で、とにかく発信をしてほしいという、井原っていうものを外へ向けて発信してほしいという思いを市民の方から伺った。そういう調査をしている中でこのコロナになってしまって地域産業が停滞しているというところで、それこそ皆さん言われたようにタイミングとしてはいいのかなあとという思いなんですけど、委員会の中での皆さんそれぞれの今出すタイミングの理由づけがあるのか、共通認識があるのかどうなのか。

報告書だけで読むと、2本立てしとったんじゃないけど消去法でこれが残ったみたいな理由づけにとられかねんかなあとも思いますので、最後にだから、今議員皆さんにこれを提案する理由というのを、私はそういう意味で今のタイミングということで認識してるんですけど、その辺の合意形成を最後しておけばいいのかなあと。

〈休憩中に委員間で協議〉

委員長（三宅文雄君） 以上で「井原デニム条例（案）」についての建設水道委員会での協議が終了いたしました。

本日決定いたしました「井原デニム条例（案）」については、この後執行部の法制担当のチェックを受けることとなります。そこでまた修正がありましたら再度委員会の開催が必要となりますが、字句等の修正のみの場合、委員長に一任していただけますでしょうか。

〈異議なし〉

委員長（三宅文雄君） それでは、そのように了承を得ておきます。

それでは、2月26日の2月定例会開会日に開催の全員協議会には、「井原デニム条例（案）」、「地域産業の活性化に関する調査報告書」、「井原デニム条例（案）」についてのご意見に対する井原市議会の回答」を提出いたしますが、議員の皆様のご了承を得られましたら、パブリック・コメントの回答は直ちにホームページへ掲載し、条例については3月19日の閉会日で委員会発議をするという流れになろうかと思えます。

ここで、調査報告書につきまして協議をしたいと思えます。

今お手元にお配りしております調査報告書には、「2. 調査の実施内容」の終わりに12月以降の建設水道委員会の協議内容を追記しておりますが、「あとがき」で、調査の結果、デニム条例が必要であるとの結論に至ったというような表現になっておりますので、条例の素案ができた時点で調査は一旦完結したというような意味合いに取れることから、11月20日に条例素案と調査報告書を決定したところまでを調査の実施内容に記載したほうがよいのではないかと思います。このことにつきまして皆様方のご意見をお願いいたします。

〈休憩中に委員間で協議〉

委員長（三宅文雄君） ただいま休憩中に協議したとおり、3ページの一番最後の項目から削除するというので進めていきたいというふうに思えます。よろしいでしょうか。

〈なし〉

委員長（三宅文雄君） それでは、そのように進めてまいります。

それと、26ページの「あとがき」の下の日付のところなんですけれども、そこを令和2年11月20日に訂正すればいいのかなというふうに思うんですが、いかがでしょうか。

次長（藤原靖和君） 26ページのこの「あとがき」の報告日は、実際に、全員協議会では当然2月の日付でもいいと思うんですが、今度本会議へ出す場合は3月でもいいのかなと、過去の例を見てもそういうふうになっております。

委員長（三宅文雄君） 令和3年3月ということですか。

次長（藤原靖和君） 本会議では3月を入れていきます。

ですから、全員協議会へ報告するのも3月の閉会日を想定して3月としておりますという説明でもいいのかなと思います。

委員長（三宅文雄君）　ただいま事務局のほうから、調査については11月20日で締めるけれども、報告書については令和3年3月でいいのではないかなというふうなご意見をいただきました。そういった日付でよろしいでしょうか。

〈なし〉

委員長（三宅文雄君）　それでは、そのように進めてまいります。

〈2月定例会での所管事務調査事項について〉

〈「平成30年度の災害復旧状況について」

「事業所に対する新型コロナウイルス感染症に係る支援対策の執行状況について」

「地場産業の振興に係る本市の取り組みについて」

「仁井山残土処理場の進捗状況について」

を所管事務調査事項として取り上げることに決定〉

〈その他〉

〈なし〉

委員長（三宅文雄君）　それでは、ないようでございますので、以上で建設水道委員会を閉会いたします。ご苦労さまでございました。